# くらしのかわら版

### ひたちなか市消費生活啓発推進員だより

1面:コロナウイルスのトラブル 2面・3面:消費生活展・不在通知等4面:くらしの講座案内

## 第 22 号

2021.3

編集/発行 市消費生活啓発推進員 市消費生活センター



## 新型コロナウイルスを口実にした ②



## 悪質商法にだまされない!!

#### ケース1 なりすまし

- ○保健所の依頼できたと騙る業者から新型コロナウイルスの検査薬を販売すると勧誘された 「新型コロナウイルスの検査が自宅でできる商品があり、海外でブームになっている。本来50万円するところ、今回特別に選ばれた方に10万円で販売する」と言われ、近隣で契約したという人のリストも見せられた。
- ○携帯電話会社名で、新型コロナウイルスの関係の助成金を配布するとのメールが届き、記載された URL にアクセスすると個人情報の入力画面を求められた。
- ○市の新型コロナウイルス対策室を名乗り、個人情報を聞き出す不審な電話を受けた。

#### ケース2 オレオレ詐欺

○息子を名乗り「会社の上司に借りたお金を返して」と電話があり、上司に電話をかわり「新型コロナウイルスで困っているのですぐにお金を返してほしい」と頼まれ、その後自宅に来た上司に現金を手渡した。



#### 消費者へのアドバイス

- ○行政機関の職員を名乗る、行政から委託されたという業者などからの怪しい電話や訪問、心当たりのない送信元からの怪しいメール・SMS・SNS など、怪しい・おかしいと思うものには反応しないようにしましょう。
- ○新型コロナウイルスに便乗した悪質な勧誘を行う業者には耳を貸さないようにしま しょう。
- ○新型コロナワクチン接種に便乗し、ワクチン接種料の振込を求めたり、個人情報を聞き出す電話には注意してください。

ワクチン接種は「無料」です。

電話やメールで個人情報を求めることはありません。



今後も新たな手口の勧誘が予想さ れます。

困ったら、センターへ相談を!

出展:国民生活センター

## 消費生活+ハーモニー展を開催しました!

令和2年10月31日(土)~11月15日(日)にふぁみりこらぼ内1Fこらぼスペースにてパ ネル展示を行いました。

新型コロナウイルスの影響で例年市総合体育館にて開催している「みんなの消費生活展」は中止に なってしまいましたが、規模を縮小し、消費者団体の活動や消費生活に関する情報を展示しました。 たくさんの方に足を運んでいただき、ありがとうございました。







ちゃあくん

### ~宅配業者を装った「不在通知」の偽 SMS に注意しよう~

消費生活センターに、宅配便業者を装った「不在通知」の偽ショートメールに関する相談が寄せられ ています。

送られてくる SMS には偽サイトに誘導するための URL が記載されており、偽サイトにアクセスし て不正なアプリをインストールした結果、同じ内容の SMS が自身のスマートフォンから自動的に多 数の宛先に送信されてしまい、身に覚えのない通信料を請求されるケースがあります。

また、アクセスした偽サイトで入力した ID・パスワード・暗証番号・認証コード等が携帯電話会社 のキャリア決済などで不正利用されて、身に覚えのない請求を受けるケースもあります。





#### = ひとことアドバイス

SNS やメールで「不在通知」が届いても、記載されている URL にはアクセスしないように しましょう。

URL にアクセスした場合でも、提供元不明のアプリをインストールしたり、ID・パスワー ド等を入力しないようにしましょう。 出展:国民生活センター





## ❷ ◊ ◇ ★進員の声 ~ ◊ ◇ ◊







市民の皆さんに消費生活について啓発する消費生活啓発推進員は、「見守り研修会」に参加し、 消費生活に関する知識向上に努めています。

今回、推進員が電話勧誘販売を断りたいときの対応方法をご紹介します。





消費生活センターでもニセ電話詐欺や迷惑電話の対策のため自動通話録音装置の貸出 を行なっていますので、希望の方はお問い合わせ下さい。(貸出には条件あり)

#### 鏡やガラス玉でおこる「収れん火災」が発生しています

太陽光やレンズや鏡により反射または屈折して1点に集まることを収れん現象といいその 場所に可燃物があると火災に至る場合があります。



J•Sさん

#### 火災を防ぐポイント

① 窓際や太陽が差し込む範囲には、鏡やガラス玉は置かない!

から出るか否か決めて対応します

- ② 外出の際はカーテンを閉めて遮光しよう。
- ③ 自動車やバイク、水を入れたペットボトルなど屋外にも気を付 けよう。



## くらしの講座を開催しました



消費生活センターでは、年に8回、消費生活に関する知識の提供のため、市民向け講座「くらしの講座」を開催しています。今年度はコロナ禍のため2021年1月時点で2回の講座を開催し、延べ32名の方に参加していただきました。今年度開催した講座情報や感想を一部抜粋して紹介します。

#### 第1回 おしゃれなロゼットを作ろう

ハンドメイドで作るおしゃれなリボン勲章を 作成しました。参加者それぞれがパーツを選 び、世界に一つだけの作品ができました。

・初めてでも簡単で気軽 にでき、とても良かった です。(30代) 新たな趣味ができた。

(60代)



## 第2回 人生 100 年年金と相続そして 終活

セカンドライフのために重要な年金と相続、終 活について学びました。

・わかりやすく充実した 内容でした。これからの ことを考えるきっかけに なった。(60代)



ひたちなか市消費生活センター×吉本興業

## 動画で笑って消費者トラブルを学ぼう!

これから新生活がスタートするみなさんに絶対覚えておいてほしい消費者トラブル事例を茨城住みます

芸人の「オスペンギン」が体を張って伝える動画を作成しました。 ぜひ、ご家族そろってごらんください!!

マルチ商法

定期購入トラブル

副業 トラブル

山中です



オスペンギン プロフィール 2005 年結成 山中崇敬(やまなか たかとし) &でれすけのコンビ。水戸市在 住、 茨城を拠点に活動中

こちらの QR コードからご覧になれます➡



## ひたちなか市消費生活センター

電話: 029-273-0111 (内線 3233)

FAX: 029-276-3081

ひたちなか市東石川 2-10-1 ひたちなか市役所第 2分庁舎 2階

相談時間 午前 9:30~12:00 午後 1:00~4:30

※土日、祝日、年末年始はお休みです。

